

船舶インシデント調査報告書

令和4年7月6日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和3年10月7日 10時45分ごろ
発生場所	山口県周南市黒髪島西方沖 大津島港本浦防波堤灯台から真方位041° 1.7海里付近 （概位 北緯34° 01.8′ 東経131° 43.6′）
インシデントの概要	漁船明尚丸は、北北東進中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年2月7日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 明尚丸、1.2トン YG3-59079（漁船登録番号）、個人所有 ディーゼル機関、漁船法馬力数25、使用燃料軽油、3気筒、ボア 91.5mm、平成10年9月7日進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、漁を終えて北北東進中、主機の冷却清水温度上昇警報が作動した。</p> <p>本船は、船長が船尾の排気口を見たところ黒煙を上げ、主機の冷却海水が吐出していなかったため主機を停止した後、主機の運転ができないと判断し、運航不能となった。</p> <p>本船は、船長が118番通報で救助を要請し、救助に来た巡視艇にえい航されて帰港した。</p> <p>本船は、本インシデント後、機関整備業者が点検したところ、主機冷却海水ポンプのインペラが欠損していることが分かり、交換された。</p> <p>船長は、出航前の点検で、最近主機の冷却海水の船外吐出量が以前に比べて少ないと感じていたものの、同海水が吐出しているのも大丈夫だろうと思い、運航を続けていた。</p> <p>船長は、主機冷却海水ポンプのインペラを交換した時期について、かなり前に交換したことを覚えていたものの、交換年月を覚えていなかった。</p>
分析	本船は、最近主機の冷却海水の船外吐出量が減少している状態で、北北東進中、船長が、冷却海水が吐出しているのも大丈夫だろうと思

	<p>い、運航を続けていたことから、主機冷却海水ポンプのインペラが欠損して冷却海水の供給ができなくなり、主機の運転ができなくなって、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>主機冷却海水ポンプのインペラは、経年使用によって欠損したものと考えられる。</p> <p>船長は、出航前の点検で、最近主機の冷却海水の船外吐出量が以前に比べて少ないと感じていたものの、同海水が吐出しているので大丈夫だろうと思い、運航を続けていたものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、主機の冷却海水の船外吐出量が減少している状態で、北北東進中、船長が、冷却海水が吐出しているので大丈夫だろうと思い、運航を続けていたため、主機冷却海水ポンプのインペラが欠損して冷却海水の供給ができなくなり、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、出航前の点検で主機の冷却海水の船外吐出量の減少を認められた際には、点検及び整備を速やかに機関整備業者に依頼すること。